

第 29 回及び第 30 回再生会議の結果について

平成 22 年 9 月 21 日 (火)

【平成 21 年 12 月 14 日 (月) 午後 5 時 30 分～午後 8 時 58 分】

1 開 会

○知事あいさつ

会議に先立ち、森田知事より以下のようなあいさつがあった。

- ・大西会長はじめ皆様方が、本当に絶えずご熱心に、また長時間をかけてご意見をいただいていると、そのように聞いている。
- ・今日、三番瀬を視察し、東京湾の宝物で、大事にしていかなければいけないと感じた。
- ・本当に大事なことは、地元である皆様の意見を十分に聞いて、また市川市、船橋市、習志野市、浦安市、この 4 市がしっかりと英知を集め、そして県とともに、この三番瀬を、私たちのこの宝をいかに再生・保全していくかということを含めて、十分に検討していかなければならない問題と強く感じている。
- ・今日は、皆様の活発なご意見、そしていろいろな要望、話等を聞かせていただく。

○知事への意見・要望

議事に先立ち、委員・オブザーバーから知事へ、意見を述べる時間が取られた。主な発言は以下のとおり。

- ・猫実川河口域は貴重な生態系があると言われており、東京湾漁業の稚魚産卵の場所としても非常に貴重なものと言われている。
- ・ラムサール条約に、まず船橋の部分登録をしてほしいという機運が盛り上がっている。
- ・持続的に、戦略的に県として対応してほしい。
- ・円卓会議以来、市民参加と公開というのを原則にやってきたので、多少時間がかかっても、この基本哲学を残してほしい。
- ・漁業がここに存続していることと、元々いい漁場であったということがポイント。
- ・漁業という第 1 次産業を振興しようとするれば、第 2 次産業、第 3 次産業との軋轢が必ず生じる。どの辺にバランスを取っておくかという、そのバランス感覚が大事。
- ・予算を早く取っていただいて、再生早期実現を。
- ・関心を持っているのは、海老川などの河川の浄化。高度処理水を川に再度流すというユニークな施策に注目している。

- ・三番瀬の再生、三番瀬の位置づけを、知事本人がどう考えているのか、知事の口から聞きたい。
- ・千葉県は、自然の豊かな温暖なところ。自然の恩恵というものをありがたく思って、それをもっと活かしていくということをお願したい。
- ・三番瀬の変化をデータや資料として記録し、それを県民に知らせるということを学術的なセンスを持ってやっていく部局、そこに責任ある職員を配置する努力をしてほしい。
- ・三番瀬が陸地化してしまうと東京湾漁業は全部ゲームオーバー。太平洋岸で生活する漁師たちの漁獲を守るという意味で東京湾が大事だし、東京湾を守るには三番瀬が大事。
- ・色々な課題があって、大変な問題があるからこそこういう会議をやっているのだという現状認識を。
- ・子どもたちが触れ合える自然や身近に感じられる自然が少なくなっている。知事には、ぜひ先頭に立って、三番瀬から元気を取り戻すような取り組みを、そして水のつながりをみんなで考えていこうということをお願いしたい。
- ・本来ならもっと早く会議に来て、三番瀬をどう思っているのか県民に知らせるべき。
- ・浦安の護岸を立入禁止にしているが、これは市民と海を断ち切っている由々しき政策。早く取り払ってほしい。
- ・新聞に「三番瀬の再生の見直しだ」という記事が出ていたが、真意を聞きたい。
- ・三番瀬の再生には、海だけではなくて、陸の部分のあり方も重大なこと。
- ・多くの命が関わっている事業なので、時間のかかるのは当たり前。拙速を避け、あきらめないうで、じっくりと取り組んでほしい。
- ・日本や世界の人たちにとって、壊れてしまった海を蘇らせるということは大きな夢。時間がかかるが、あきらめずに、三番瀬が残っていったということが、地元だけではなく、多くの人たちに力を与えることになると思う。
- ・景観の立場で見ると、周辺は必ずしも「良い」状況とは限らない。特に陸地側と水が接する部分への景観上の配慮が必要。海からは市町村を越えたものがすべて見えるので、千葉県がリーダーシップを取って、景観整備を進めてほしい。
- ・護岸に関して、B/Cという費用と便益で最低レベルのものを、ということだけでは、景観や環境に十分でない。環境問題や景観の重要な地区として県の配慮を。
- ・一般市民の方の熱意の大きいのに感動している。
- ・三番瀬は三番瀬だけの問題ではない。生き物、生態系はみんなつながっている。東京湾という大きな枠の中で、三番瀬に面している市町村・千葉県だけ

の問題ではなく、東京都や神奈川県などとも一緒に考えていかなければならない問題も出てくる。

- ・護岸をよりよい形にするためには、ある程度時間と費用がかかる。工事は非常にお金がかかるが、その面で支援を。
- ・三番瀬の保全は夢のある話なので、もっと明るく成果を出すため、2つ提案する。まずラムサール条約の指定湿地への登録。これは、「保全をする」の観点だけでなく、ビジターセンターを国から補助金をもらって造っているのではないだろうか。それが起爆剤になって、市川塩浜のまちづくり自体が劇的に進展するのではないだろうか。そういう新聞報道が世間の目を向けさせるのではないだろうか。そういう夢のある一歩として、ラムサール条約への指定湿地の登録を任期中に進めてほしい。
- ・もう一つは、「市川塩浜駅」をできれば「市川三番瀬駅」のように名前を変える。それが観光の起爆剤にもなり、目に見える成果を上げていけるのではないか。
- ・三番瀬をラムサール条約に登録して自然保護の大きなシンボルにしてほしい。
- ・県の役割、知事の役割は大きい。それぞれの主体の「こうしてほしい」という要望をうまく組み合わせ、自然保護につながると同時にまちづくりにつながり、漁場再生にもつながっていくというやり方があるのではないか。その指揮を知事に執ってほしい。

2 議 事

議題1 第27回から第28回までの再生会議の結果について

大西会長より資料1に基づき報告された。

議題2 三番瀬評価委員会での検討結果について

資料2に基づき、評価委員会座長である細川委員から報告があった。

主な意見等は以下のとおり。

- ・堆積や侵食についてさらに慎重に検討してほしい
- 【細川座長の回答】メカニズムの解析については、この深淺測量という観測の仕方だけでどこまでできるのかというのは、いろいろ議論があるところ。どういう要因でどのくらい説明できるのか、これからやっていかなければいけない。

再生会議は、事業の影響あるいは環境影響について知事に意見を述べるということになっていることから、今回の評価委員会の整理と今日の議論を踏まえ、大西会長が吉田副会長及び細川委員と相談し、知事への意見としてまとめることとなった。

議題3 平成22年度千葉県三番瀬再生実施計画（案）について

資料3-1から3-5に基づき、県から説明があった。

実施計画本文（資料3-1）及び委員からの意見（資料3-2）に対する主な意見は以下のとおり。

○第4節 水・底質環境

- ・「2 三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討」について、この書き方では、やるのかやらないのかわからない。

→【県の回答】流域と一体となった取組は欠かせないという点は認識しているが、この計画においては、県が行う事業について記載している。河川法において河川管理者が指定されているということも考え、河川管理者側に最終的に判断の基準があるということから、このような記載にした。

○第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

- ・「1 三番瀬周辺区域における調和の取れたまちづくりの取組」について、市川塩浜においては、用途を変えるとか、都市計画の規制の変更という県の決定事項がある。

○第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

- ・「2 ラムサール条約への登録促進」について、利害関係者との協議・調整を行う時に、再生会議委員にも参加させてほしい。

→【県の回答】今、主に船橋漁協以外の2漁協について意見交換会を行っているが、再生会議にも参加していない状況であり、相手のあること。

○市川塩浜1丁目海岸再生事業について〔環境調査計画〕

- ・護岸改修工事がどういう影響を与えるかだけではなく、市川市塩浜1丁目の海岸は特殊な場所なので、潮の流れや土砂の動きについて観測したほうが良い。

- ・一つ一つの事業ごとに単発で調査をするのではなく、全体の調査の計画があって、これをやる時についてこの調査をやるという位置づけにしたほうが良い。評価委員会から具体的な調査項目と地点ぐらいい出していいのではないか。

→【細川座長の回答】評価委員会は、三番瀬再生の生物学的な目標の設定をすべき立場にない。目標の設定は再生会議がやるべき。目標設定がまだのうちは、それぞれの事業で目標を定め、それが再生会議の場で了承される。そのためのモニタリングのやり方についてなら、評価委員会で議論できるなど私自身は思っている。

- ・漁港は移築等の話も出ていたようだが、進捗状況はどうか。

→【市川市の回答】まだ絵としてできていない。

- ・1丁目は、海と陸との連続性を重視した再生という方式を取る必要はない。

○市川市塩浜2丁目護岸改修事業について

- ・護岸検討委員会で、2丁目護岸の素材の石の色の問題を指摘したところ、公共事業なのでB/Cで決めているということで、問題を感じた。B/Cでは、環境配慮や景観という側面が抜けてしまう。実際に、「景観上、石のクオリティを上げてほしい」と要望すると、建設費がコストアップすることになるが、これまで、あまりコストアップしない、あるいはコスト削減するような景観配慮の検討をしておき、コストアップについては、なかなかいい回答を検討委員会の方では得られていない。ある程度B/Cでは配慮できない部分にもバランスをとる必要がある。検討委員会の方ではすぐに対応できない問題なので、再生会議の方に投げかける。

○その他

- ・平成20年12月に大西会長から千葉県知事あてに提出された要望の中で、行徳可動堰の運用の見直しについて、知事から国に要請してほしいとあったが、これに対して知事はどのような取組を行ったのか。
 - 【県の回答】このような要望があったということは国と協議させていただいた。
 - 【会長意見】再生会議としてこういう要望書は出しているが、まだ十分に議論できていない問題として、ワーキンググループのテーマになっている。来年度の第1回目の再生会議までに報告をまとめることになっているが、それで間に合うのかどうかも含め、整理してほしい。県としても、国に要望をする必要性が既にあるのではないかという指摘が委員の中からあるので、積極的な対応を考えてほしい。
- ・行徳可動堰について、県知事として国や周辺市町村に何が言えるかということをもう一度整理して、再生会議に報告してほしい。
- ・県の判断材料のひとつに、江戸川放水路が社会問題化するかどうかがあるのであれば、関係者はそれなりの対応が考えられる。
- ・「検討します」と書いてあって、その翌年に、一体何を検討したのかということがこの会議に報告されないことが多い。
- ・知事からも、県単独ではなく地元も一緒に、という話があった。今後そのように森田知事の下で進めるのであれば、文書もそのように作っていただきたい。

◎会長まとめ（議題3）

ラムサールについては、再生会議の中で推進ということで合意があり、全体で登録することを一応原則として今の段階では進めていく。漁業者の方で「だめだ」という声は私も聞いていない。さらに加速していく必要があるのではないかと思う。

江戸川可動堰については、まだ再生会議の中で十分な議論が行われていないため、ワーキンググループを発足させた。ワーキンググループで色々な情報を

整理し、場合によっては最終報告の前に報告をしていただきたい。

ラムサール、江戸川可動堰についても、引き続き全体の意見表明ということで取り上げる。文案については、吉田副会長と私で案をまとめて、時間があれば委員の皆さんとやり取りをしてまとめる。

1丁目の護岸については、新しい事業が行われるということになるのでそれに関する環境への影響について評価委員会に検討をお願いします。まだ詳細が決まっていないということなので、護岸検討委員会と評価委員会、事務局が協力して進めること。

議題4 ワーキンググループの検討状況について

第28回再生会議で開催されることが決まった3つのワーキンググループ（以下「WG」。）での検討状況について、それぞれのとりまとめ役から報告された。

○ラムサール条約WG（倉阪委員）

基本情報の整理と今後の進め方の検討を行い、国設鳥獣保護区の特別保護地区を指定済の場所に漁業権を持っている漁協に対して具体的なアンケートを行うという方向性が議論され、県もその方向で検討を進めていくことになった。

○グランドデザインWG（吉田副会長）

基本計画のP8の参考資料「三番瀬の再生の方向性」及び目標生物の勉強会の途中経過をベースに、長期的、中期的、短期的な目標生物と、人と自然との関係に関する目標を時間軸で検討していく。

これまでは岸に近い護岸周辺ばかりに話題が集中していたが、三番瀬全域を空間的にゾーニングして、目標生物とか、人と生物の関係に関するいろいろな目標などを配置していく。

現実的な社会的制約を明らかにした上で、理想と現実を結んでいくロードマップを作り上げる。

成果物としては、目標生物、人と自然との関係を時間軸で整理した表と、三番瀬のゾーニングに当てはめた目標生物、人と自然との関係を示したマップと、社会的な制約と、それを解決するためのロードマップ、それを説明した文章のようなもの、その三つを考えている。これらを次の5ヵ年計画に反映させていきたい。

○江戸川放水路WG（清野委員）

まず、基本的な情報の収集を行い、現状の課題や今後の進め方の検討を行った。最終的には、短期、中期、長期の課題と、取れる対策の可能性を整理していきたい。

ダムや堰の弾力的な運用、その地域の実情に合わせた見直しが進んでいる。行徳可動堰の改修に向け、海からの視点が、今の江戸川あるいは利根川の検討の中には十分ではない部分もあるので、堰のハードウェア的な構造というのも

議論していく。

現実的には、淡水供給やダム・堰の弾力的な運用というときに、関係者の合意形成のために水利権の状況の把握が必要。利害関係者がどういう意見を持っているのか、あるいは漁法とか生態系についてどんなことを指摘されているのか、意見分布や過去の指摘事項も重要。

海の緊急事態や漁業側からの提案があったときに、既に水利権を持っている方々に民間ベースでの協力という社会的な仕組みについての提案もあった。

現実には漁業や三番瀬再生の生き物の観点から喫緊の課題と考えているので、現実的なところから始めて中長期計画までまとめていきたい。

3 報告事項

- (1) 三番瀬関連委員会の開催状況について
- (2) 市川市塩浜2丁目市川市所有地前面における砂移動試験（案）について
- (3) 市川市塩浜2丁目護岸改修事業の進捗状況について
- (4) 千葉港葛南中央地区ふ頭用地整備に伴う護岸復旧工事について

資料4から7に基づき、それぞれ県から報告があった。

主な意見は以下のとおり。

- ・市川市塩浜2丁目市川市所有地前面における砂移動試験は、人工干潟化を目的としているわけではない。海底面の状況について、順応的管理を念頭に徐々によりよい状態に戻していくことを想定し、まずはすべてが流れ出しても自然変動の中に収まるような範囲内でやってみようと、そういう議論をし、了解をいただいたもの。
- ・千葉港葛南中央地区ふ頭用地整備に伴う護岸復旧工事が行われる箇所は、円卓会議で歩けるようにできないのだろうかという話のあった場所だ。

4 その他

来年度の再生会議の開催日程（案）について県から説明があった。

○会長まとめ（全体）

ランドデザインについては、再生会議が発足した当初からそういうものが必要だと言われていた。円卓会議で粗々の整理はあったが、円卓会議で重点を置いて描いたことは必ずしも円卓会議の合意ではなかったこともあって、それ自体が波紋を投げているところもある。そういう意味で、三番瀬の一定の事業が進んだ段階で、再生というのを中長期的にどのように考えていくのか、やはり再生会議の合意事項にしていく必要がある。いずれ再生会議で議論したい。

森田知事が見えて、三番瀬について所信を表明していただいた。「再生・保全」という言葉が入っていたということ、特に関係市あるいは関係住民の方と県が協力するという趣旨の発言があった。その意味では、我々が依拠している再生会議の設置要綱を踏まえたような格好でのご発言であったのかなというこ

とで、再生会議が知事によって位置づけ直されたということもあると思う。

5 閉会

【平成22年6月30日（水）午後5時30分～午後8時35分】

1 開 会

開会にあたり、千葉県総合企画部・赤塚理事からあいさつがあった。

2 議 事

議事に入る前に、大西会長から以下の点について確認し、了承された。

- ・委員あるいはオブザーバーから、委員のほうに参考資料を渡したいという申出について、内容が三番瀬再生会議の議論に直接関係ないもの、個人や団体を誹謗中傷する内容のもの、あまり大量なものは遠慮してもらい、問題がないものは配付を認めたい。

議題1 第28回及び第29回再生会議の結果について

資料1に基づき、事務局から概要の説明があった。

議題2 三番瀬関連委員会の開催状況について

資料2に基づき、大西会長から概要を報告された。

議題3 平成21年度三番瀬再生事業の実施結果の概要及び平成22年度の実施方法等について

資料3～5により、事務局から説明があった。

主な意見等は次のとおり。

- ・前回、知事の挨拶の中に「4市がしっかり英知を集め」というのがあるが、そういう場は設けられているのか。どのくらいの頻度なのか。
【県の回答】4市と県とで、色々な行政的な関係について協議・打合せをする場を設けており、この4月から概ね月1回程度のペースで打合せをしている。
- ・第1次事業計画の計画期間の最終年度が平成22年度である。事業計画の仕上げをしなければならない年度であるということで、これまでの達成状況を見ると、市川護岸以外の部分について、目に見えるような形で成果が出ていない。特に、ソフト面の事業の具体的な成果を上げるようお願いしたい。
- ・「三番瀬関連委員会の開催状況」を、漁場再生検討委員会も含めて、三番瀬のホームページからわかるようにしてほしい。例えば漁場再生検討委員会の中で漁港の整備計画の検討状況など関連するものについては、できるだけ資料としてほしい。
【県の回答】ソフト面の事業で、パスポートは昨年も実証試験でスタンプラリーなどを実施した。引き続き22年度も進展のない部分については検討を進めていきたい。ホームページで検討委員会の開催状況は極力載せる形で対応し、三番瀬再生計画に関連する内容のものについてはできる限り報告させていただきたい。
- ・資料3の8ページに下水高度処理水の還元放流が取り上げられているが、こ

の評価を発表してほしい。会議の中でデータを出してもらいたい。

【県の回答】水質の調査を実施してモニタリングしているところであり、資料の内容を検討したうえで、決めていきたい。

- ・資料3の4ページ「3 藻場の造成試験」のところで、これまでは夏の高水温とか透明度の低下でアマモを移植しても枯死してしまうということで、毎年移植する必要があるという整理だった。20年度移植群の一部が21年度に越夏したのは水温の違いが大きいのか、あるいは透明度か、そういったほかの要因などもあると考えているのか。

【県の回答】アマモは28℃以上の水温が長く続くと枯れることが多い。

21年度は28℃を超える日数が例年に比べて少なかったことが理由だと考えている。

- ・具体的な水質調査はどういうふうに行っているのか。海老川に導水を入れることによって三番瀬の状況がどう変わったのか。塩素は測っていない。県はどういう指導をしているのか。

【県の回答】今回こちらで測定しているのが下水道事業の水を放流したことによる影響を測るということで、具体的な調査項目については、今後、調査結果等を公表する際にお答えすることができるかと思う。

◎会長まとめ（議題1～3）

- ・十分に答えてなかった部分もあるので、整理をしてもらいたい。伝達の仕方については、ホームページ等で補足してもらいたい。
- ・再生事業の進め方については、事業計画の最終年度には進んでいない事業があるので、事業計画の点検も含めて整理してほしい。
- ・評価委員会への指示事項は、以下のとおり。

①昨年度実施した三番瀬自然環境調査結果に基づき、藻類、付着生物、中層大型底生生物を対象とした評価

②現状と変化傾向を把握するための三番瀬自然環境の総合解析

③市川塩浜護岸改修事業に伴う影響のモニタリング結果及びモニタリング計画についての評価

議題4 ワーキンググループの検討結果について

①「ラムサール条約」ワーキンググループの検討結果について、資料6に基づき、倉阪委員が報告された。

②「江戸川放水路」ワーキンググループの検討結果について、資料7に基づき、清野委員に代わって事務局から報告した。

③「ランドデザイン」ワーキンググループの検討結果について、資料8に基づき、吉田副会長が報告された。

①「ラムサール条約」について

主な意見は、次のとおり。

- ・【大西会長】ラムサール条約については、2010年度中に三番瀬全体での

登録を目指すために努力をするとともに、これが困難である場合は船橋地域の登録を目指すということに対し、県の考えを聞きたい。

- 【県の回答】ラムサール条約について2012年の登録を目指すということで、環境省と相談しながら地元の調整を進めてきている。「早期登録を望む」声の一方で、「登録はまだ時期尚早である」という声もある。これらが今年度中にこの調整がつく見通しは極めて困難な状況だと考えている。
- ・【大西会長】反対している人はいないのではないかと指摘もあった。また、船橋地域については漁業者が既に決議しているということなので、先行的に登録する提案についてはどうか。
- 【県の回答】反対というより、ラムサールに登録するより先にやることがあるという意見がある。船橋海域についての登録は、この会議の中で結論が得られれば、県としても改めて研究をしていきたい。
- ・早期登録を望む声がやっぱり多いだろうと思う。多分、反対するのは漁業関係者かなと見ている。
 - ・消極的賛成という立場だ。護岸もいじっているし、これから漁港もつくらなきゃならない。船橋周辺でラムサール条約が取れば、それはベターだと思うが、一体としてはちょっと無理ではないか。
 - ・これから開発計画があるようなところははずして設定すればいいので、ちゃんと丁寧に説明すればわかっていただけではないか。
 - ・積極的な反対はまだ一人もいない。ラムサール早期実現のためには今年度中にできれば本当に合意形成、それができなくても船橋側ということで、鳥の立場から言うと何も問題ないと思う。
 - ・（県の回答の中で）先にやることがあると言うのは具体的に何なのか。
- 【市川市の回答】まちづくり懇談会でのラムサールについての議論の中では、再生ができた後、あるいは再生の目途が立った時点でやればいいという考え方だった。今の状態がいいのだからむしろ触るべきでないという方たちもいるので、慌てて指定されては困るという考え方が大勢を占めた。自然と漁場の改善が前提だと考えている。
- ・漁業に影響がないのか、懸念を払拭するような説明が重要だ。海や漁場を豊かなものにできるのだということを見せていかない限り、全漁協が納得して登録ということはできないと思う。
 - ・漁業の立場としては、いくら稼げるかということが最大の課題だ。安全・安心ということでは、海域環境がいいことを知ってもらう手段として、ラムサール登録というのはかなり有効ではないか。世界のブランドだから。地域の発展にもなる。お金のない時代に一番いい方法だ。
 - ・漁業の振興とかまちづくりまで全部含めたラムサールのメリットを出すようなプラットフォーム、関係各課全部含めた登録推進チームのようなものをつくり、総合的な視点で努力をしていただきたいと思います。

- ・市川市だけ逆に取り残されてかなりデメリットがあるのではないか。市川市においても、登録しないことによるデメリットを真摯に整理し、ラムサールに登録することが再生にとっても弾みになるというふうに考えてもらいたい。

◎会長まとめ（議題4の①）

- ・ワーキンググループの結論については、皆さん「反対」ということはない。再生会議としてこの結論を確認したい。
- ・プラットフォームをつくって総合的な施策としてラムサール条約の登録推進を図っていくということで取りまとめとする。

②「江戸川放水路」について

主な意見は、次のとおり。

- ・堰にこだわらず、当面としてバイパスを作るとか、グリーンベルトを作っていく、魚つき林みたいなものを作っていく。そんなアイデアを各市全員で出してやっていったほうがいい。
- ・三番瀬の成り立ちというのは、川から土砂が出て、それが堆積されて肥沃な土地になっているわけで、今、河川からの土砂の補給が全くない。そういう点でもバイパスができればいいと感じる。安定した漁場、あるいは安定した環境、あるいは安定した生物多様性を考えるのだったら、やはり河川の水を多少プラスするようにしてもらいたい。食糧資源をどうすとか、あるいは生活環境をどうすとか、そういう面で考えれば、もう少し改善してもらえないか。
- ・江戸川放水路のワーキンググループで「短期、中期、長期」と書いてあるが、これはどのくらいの時間的シェアを考えて名付けているのかというのを明らかにしていただきたい。ランドデザインの「短期、中期、長期」とかなり違う。
- ・エスチュアリー循環というものは絶対にメリットはある。川の水が流れる水量の10倍の水が周辺の海域で動くようになる。そうすると、いま問題になっている「海水の流動が止まっている、それが海域に悪い影響を与えている」という部分の回復にかなり寄与する。通常時に水を流すということの意味はそういったこともあると思う。
- ・可動堰で流すことの意味というのは、弾力的な運用さえすれば、水利権の問題だってできないことではないと思う。水が動くということをまずやらなければいけないのと、汽水域が三番瀬にないというのは一番問題だ。バイパスでもいいから早目に知恵を出して考えたほうがいい。
- ・【会場からの意見】江戸川区では淡水をたくさん入れている。江戸川区が積極的に関与したからだ。千葉県でも積極的に関与する意思を持ってほしい。

◎会長まとめ（議題4の②）

- ・二つ大きな問題がある。洪水時に大きな被害が出ることと、水循環の問題

だ。

- ・まだ問題提起型のところもあるので、この江戸川放水路についてさらにどういうふうに取り組んでいくか。体制について考えていきたい。

③「グランドデザイン」について

主な意見は、次のとおり。

- ・【大西会長】グランドデザインの報告については、特にロードマップが整理されていて、目標を短期、中期、長期と分けて、道筋をつけていただいているという点が非常に重要だ。円卓会議のレポートから7年ぐらい、基本計画からは4年ぐらい経っているので、新しい格好でまとめるということも節目では必要だと思っている。目標生物を特定していくということも含まれており、非常に重要なことではないか。
- ・時間軸の名付け方で、短期・長期ではなく、例えば2020年目標、2050年目標というような形で書いたほうがいい。
- ・今年中に再生会議の下で詰めて、グランドデザインにそったロードマップや重点施策を次期の事業計画に反映させるよう、ラムサールや放水路も含めて総合的に検討する体制を作してほしい。
- ・グランドデザインの中に、都市と三番瀬ということにもう少し入っていてもいいのではないか。
- ・パブリックアクセスをどうするのか、どういうふうやっていったら三番瀬全体がつながっていくかという議論は、早急に詰めていく必要があると思う。
- ・水循環というと、海の中での流れだけではなく、雨から川に行ったり海に行ったりということも重要だと思う。そうすると三番瀬のその場や沿岸の市町村だけにとどまらず、流域や流域外の県民も取り込む内容を入れてほしいと思う。
- ・【会場からの意見】よくよく検討して地域区分を考えてほしい。手をつけない自然もやっぱり大切にしておかななくてはいけないと思う。

◎会長まとめ（議題4の③）

- ・グランドデザインの中で基本計画にない点を特に重視して、お互いが補完関係に立つというグランドデザインの狙いを明確にして、その狙いに沿ってまとめることが必要だ。既存の計画との関係でグランドデザインの意義を整理しつつ取りまとめていく必要がある。
- ・具体的には、三番瀬の目標をわかりやすく、あるいは具体的な生物指標などを入れて示し、各地域についても事業の進捗を踏まえて整理していくことが必要になっている。時間軸ということもロードマップなどをつくっていく上で重要になってくる。もう一歩進めて今年取りまとめるということで作業を進めていきたいと思う。
- ・吉田副会長と事務局に協力してもらい、次の会議では一歩進んだ格好で提案していただき、あと2回の会議の中でぜひまとめるという方向で進めて

いきたいと思う。

議題（その他）今後の進め方について

主な意見は次のとおり。

- ・ グランドデザインについて、ワーキンググループをつくって報告をまとめたわけだが、今後これをどう進めるのか。今後継続的に発展的に進めるために、ワーキンググループを常置委員会として設置していただきたい。
- ・ 【大西会長】 長期的・恒常的な常置委員会を設定するのがいいかどうかについては、皆さんの意見も聞かなくてはならない。案を少し整理して、どういうふうに進めていくのか、準備してもらいたいと思う。
- ・ ラムサールについても、9月までに継続的にワーキンググループを必要に応じて開催したい。
- ・ 【大西会長】 ワーキンググループの方の負担もあって一応今日の報告で一区切りして、取りまとめの3人の方にそこは中心になって考えていただき、私に相談してもらいたい。
- ・ グランドデザインについて、漁業関係の別の会議もある。時間軸やゾーニングの整合性をとってもらう必要がある。
- ・ ラムサール条約のところで三番瀬全体ということでは、行徳湿地も一緒ということなので、そこも念頭に入れておいてほしい。

◎会長まとめ（その他）

- ・ 取りまとめ委員に引き続きご負担をかけるが、よろしくお願ひしたい。

3 報告事項

- (1) 三番瀬再生支援事業の実施結果について
- (2) 市川泊地・航路の維持浚渫工事について
- (3) 東京湾における水質などの連続観測の実施について

報告事項1から3までについて、資料9から11までに基づき事務局から報告があった。

4 その他

事務局から、次回の三番瀬再生会議の開催について連絡があった。

5 閉会